

はじめに

(1) 本指針の目的

本指針では、これから医療機関における災害対策についての解説を行っていきます。これを読まれる方の中には「災害対策は難しい」、「災害対策のためには莫大な予算が必要」、「大規模な病院でないため関係がない」と漠然と感じられている方も多いと思います。

医療機関における災害対策は、確かに時間を要するものです。しかしながら、優先順位の高い対策から順を追って対策を講じていけば、必ずいざという時に役立つものです。また、災害対策の中には、既にお持ちの防災計画・災害対応マニュアル等で利用できるものも多数あります。

そこで、本指針で医療機関の方が、「災害対策といってもどこから着手すればいいのか?」、「災害対策を行ううえでのポイントはどのような点か?」について具体的なイメージを持ち、本指針を基に、すぐに災害対策に取り組んでいただけることを主眼に作成しました。

また、本指針では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から得られた教訓や被災した医療機関の生の声を取り入れ、「災害対策がなぜ必要か」、「災害対策はどんな場面で役に立つのか」を実感していただくことを目指しています。

本指針を読んで、東日本大震災に学び準備を進めていただくと共に災害対策の必要性と概要をご理解いただき、実際に災害対策に取りかかっていることを期待しています。高知県全体として、来るべき大地震における対応力が強化されるよう、本指針が少しでもお役に立てれば幸いです。

(2) 本指針の構成と使い方

本指針は、「知識編」(第1章～第3章)、「事前対策編」(第4章)、「事業継続編」(第5章、第6章)、「参考資料集」の4編構成となっています。

「知識編」は、災害対応の概要を把握していただくために、災害時の状況や災害時における医療機関の対応の概要を示しています。第1章では東日本大震災で被災した医療機関における対応、それを踏まえたメッセージを示し、第2章では高知県で想定されている被害の概

要を示しています。また、第3章では、災害時における医療機関の対応を医療機関の機能類型別に整理し、さらに長期浸水、道路寸断・土砂崩れ等による孤立(医療機関単独での孤立、医療機関が所在する地域の孤立)が発生した場合の対応についても整理しています。

「事前対策編」では、災害対策として具体的にどのようなことを実施しなければならないのか、を示しています。本指針では「災害対策は色々とやらなければならないことが幅広く、一体どこから着手していいのか分からない」という声を踏まえて、対策に優先順位をつけ、どこから着手すればよいかを明確にしています。このことによって、優先順位が高い項目から順に着手し徐々にステップアップしていただくことを意図しています。

「事業継続編」では、災害対策を一通り実施した医療機関向けに、事業継続計画(BCP)の策定のための手法と文書構成の例を示しています。事業継続計画の策定によって一層の災害対応力の向上が期待できます。

また、巻末には、「参考資料(1)災害時業務(優先業務)一覧表」、「参考資料(2)事前対策チェックリスト」、「参考資料(3)東日本大震災の際に発出された通達・事務連絡(診療報酬に関連するもの)」、「(4)東日本大震災の際に発出された通達・事務連絡(診療報酬以外に関連するもの)」を付しています。災害対策に既に着手している医療機関では、このうち「参考資料(2)事前対策チェックリスト」を用いて、自院の対策の抜け漏れを確認してから、本文の該当する部分を読んでみるのもいいかもしれません。

自院の現状や関心に応じて、本指針のどの編からでも構いませんので、活用してみてください。

(3) 本指針の特徴

本指針の特徴として、次の点が挙げられます。

● 高知県の医療機関のための指針です。

災害対策に関する一般の書籍・テキストでは十分に配慮されていない、津波による長期浸水や土砂崩れ等による孤立の発生等、高知県の特徴をできる限り盛り込んでいます。

● 「わかりやすい」、「読みやすい」指針を心がけています。

本指針は、初心者の方でもできる限り抵抗感なく災害対策に着手できるように、簡単な表現を使ったり、具体的な事例を盛り込んだりといった工夫をしています。また、災害対策について知識のある方についても、より詳細かつ難易度の高い書籍やテキストを使われる際の参考書として活用いただくことを想定しています。

● 対策の優先度を明確化し、着実なステップアップを目指しています。

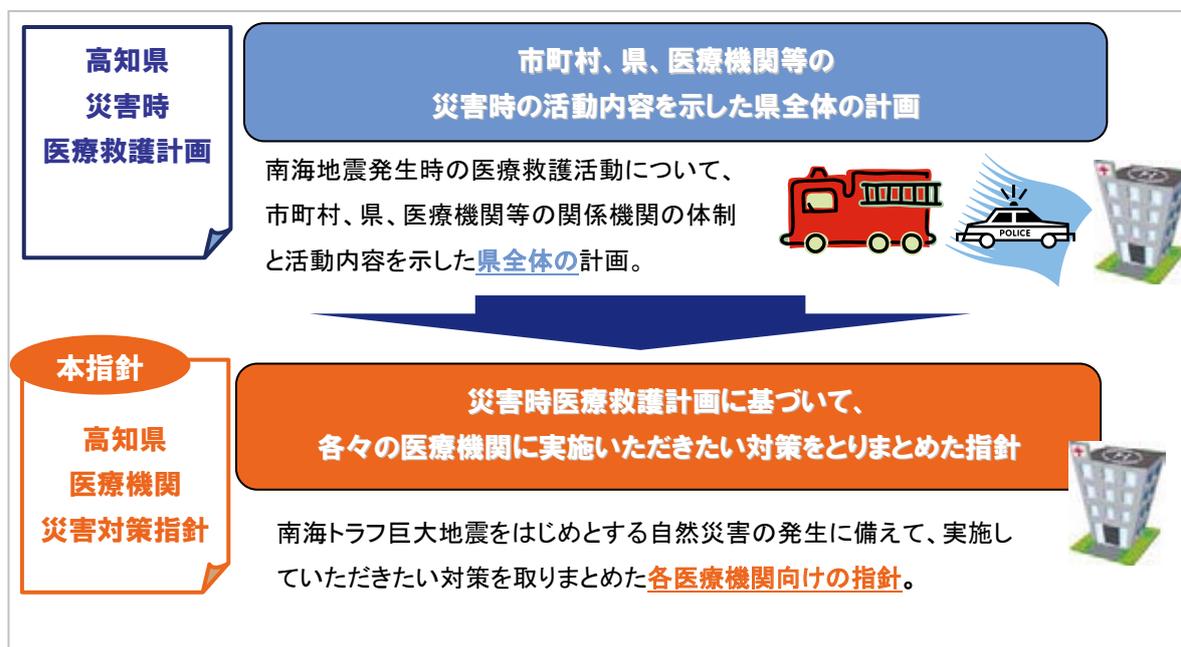
災害対策を一度に完了させることは困難であり、中長期的な視点での継続的な取り組みが重要です。そこで、優先度の高い重要な対策から順次取り組めるよう、指針の構成を工夫しました。まずは、優先順位の高い対策から着手していただき、訓練等を通じた災害対策の見直しに合わせて着実にステップアップしていただくことを想定しています。

● 東日本大震災の教訓を生かすことを目指しています。

本指針の作成のために、東日本大震災で被災された医療機関へのヒアリングや、被災事例の事例調査を実施し、具体的な事例や教訓を盛り込みました。その他にも専門家のアドバイス等も得ながら、できる限り最新の情報に基づいた内容としています。

(4) 本指針と高知県災害時医療救護計画との関係

高知県では平成 24 年3月に「高知県災害時医療救護計画」を策定し、市町村、県、医療機関等の関係機関の体制と活動内容を示しています。「高知県災害時医療救護計画」と本指針との関係は以下に図示するとおりです。



本指針では、「高知県災害時医療救護計画」の内容を確実に実行するために、各医療機関で実施していただきたい事前の対策を示すと共に、同計画に示された災害時の活動内容の一層の具体化を図っています。

医療機関におかれましては、「高知県災害時医療救護計画」により各医療機関の果たすべき役割や県内の広域的医療体制をご理解いただいたうえで本指針をご参照いただき災害対策を推進していただければと考えています(次ページ参照)。

< 県・市町村の対応 >

< 医療救護施設等 >

